

障害者の就業等に関する政策評価書(概要) (政策の総合性を確保するための評価)

通知先: 文部科学省及び厚生労働省
通知日: 平成15年4月15日

評価の対象とした政策等

評価の対象とした政策

「障害者対策に関する新長期計画」(平成5年3月障害者対策推進本部決定)、同計画の具体化を図るための重点施策実施計画である「障害者プラン」(平成7年12月障害者対策推進本部決定)等によって推進が図られている障害者の就業等に関する政策

評価の観点

本評価は、障害者の就業等に関して関係行政機関(文部科学省及び厚生労働省)が講じている政策が総合的に実施されることにより効果を上げているか等について評価

評価担当部局: 総務省行政評価局

政策効果の把握の結果等

【政策の概要等】

多くの障害者が盲学校、聾学校及び養護学校の高等部等で教育を受け卒業後に就業等している状況にあることから、盲学校、聾学校及び養護学校の高等部在学中から卒業後の職場への適応・定着に至る段階における、教育の側からの学校教育(職業教育、進路指導等)と労働行政の側からの職業リハビリテーション(注)の双方が、連携協力により総合的に実施され効果を上げているか等について分析・評価。具体的には、知的障害者を教育する養護学校の高等部(以下「養護学校」という。)を例に取り、次の4場面を取り上げて分析

生徒の職業能力、適性等の把握: 養護学校は、生徒に地域障害者職業センターの職業評価を受けさせ(2学年時前半頃)、生徒の職業能力、適性等を把握、さらにその後の個別指導に活用

進路相談(職業相談)の実施: 養護学校は、生徒の進学・就業等準備の本格化に備えて進路相談(職業相談)を実施(3学年時始め頃)。職業相談の場合、公共職業安定所が、情報提供、相談への参加等

現場実習の実施: 養護学校は、通常各学年時に2回程度の頻度で現場実習を実施。公共職業安定所等は、現場実習先事業所の開拓について、情報提供、あっせん等により協力

卒業後の職場への適応・定着支援の実施: 就業した卒業者に対して、養護学校、公共職業安定所の双方から職場への訪問指導等により職場適応・定着支援を実施

(注) 障害者に対して職業評価、職業指導、職業訓練、職業紹介、就職後の職場適応・定着に係る助言・指導等の措置を講じ、職業生活における自立を図ること。

【政策効果の把握の結果】

1 生徒の職業能力、適性等の把握

[分析結果]

職業評価の結果、「(卒業後)直ちに職業に就くことが適当」とされた者については、現場実習の履修回数にかかわらず就職率(注)が高くなっているが、就業前に「必要な訓練や教育を受けることが適当」とされた者については、現場実習の履

修回数の少ないものは就職率が低く、現場実習の履修回数の多いものは就職率が高くなっている。

(注) 就職希望者(3学年時の進路希望調査で就職を希望した者)のうち就職した者の割合

「必要な訓練や教育を受けることが適当」とされた者については、「直ちに職業に就くことが適当」とされた者に比べて、本来、手厚く措置する必要があるにもかかわらず、現場実習の履修回数が平均的に少なくなっている。

《職業評価結果別、現場実習履修回数別の就職率等》

職業評価結果	現場実習履修回数別の就職率(%)							平均履修回数(回)
	0回	1回	2回	3回	4回	5回	平均	
直ちに職業に就くことが適当	100.0	86.0	92.6	100.0	100.0	100.0	91.0	1.74
訓練や教育を受けることが適当	25.0	71.4	80.0	100.0	-	-	71.8	1.46



地域障害者職業センターの職業評価の結果、必要な訓練や教育を受けることが適当と判断される者に対して養護学校が現場実習の履修の機会を十分に確保することにより、これらの者の就業の可能性が高まる。

2 進路相談(職業相談)の実施

[分析結果]

四者面談(生徒、保護者、養護学校及び公共職業安定所の四者が参加しての職業相談)を実施していない養護学校の生徒で現場実習の履修回数が少ないものの就職率は低くなっているのに対して、四者面談を実施している養護学校の生徒で現場実習の履修回数が多いものの就職率は特に高くなっている。

《四者面談の実施の有無別、現場実習履修回数別の就職率》

四者面談の実施の有無	現場実習履修回数別の就職率(%)							
	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回	平均
実施している	14.3	82.4	88.3	90.9	100.0	100.0	100.0	84.7
実施していない	0.0	76.2	84.6	80.0	-	-	-	80.0



養護学校が、公共職業安定所と協力して進路相談(職業相談)を実施し、その結果を踏まえて現場実習の機会を十分に確保することにより、生徒の就業の可能性が高まる。

3 現場実習の実施

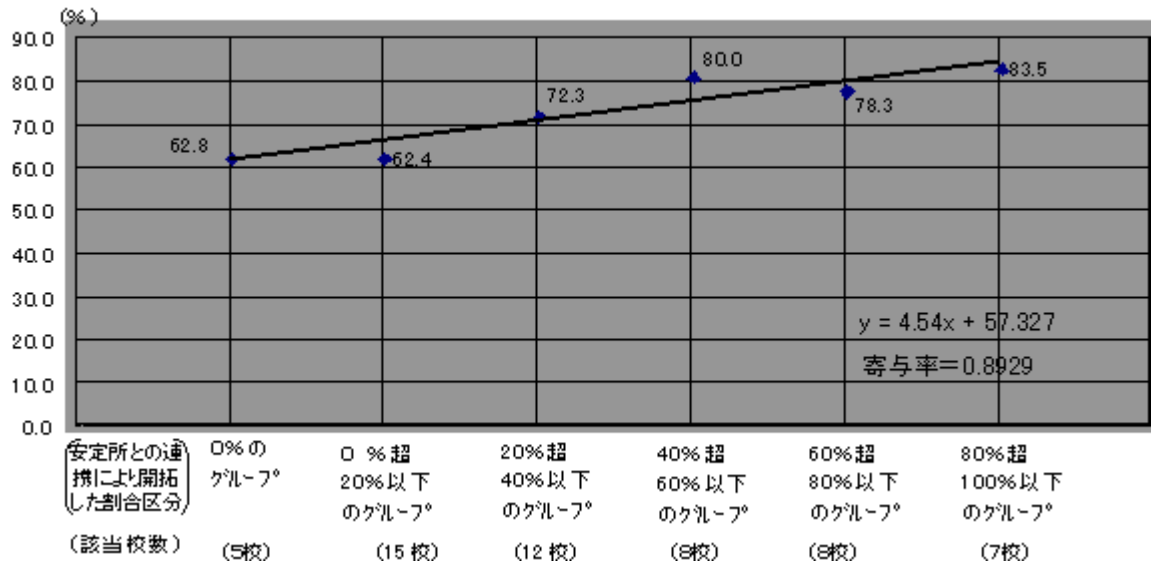
[分析結果]

現場実習の履修回数が少ない者については就職率が低く、現場実習の履修回数が多いものについては就職率が高くなっている。

養護学校が現場実習先を開拓するに当たって、公共職業安定所のあっせんや情報を基に開拓したものの割合が大きい養護学校ほど就職率が高くなる傾向にある。

《公共職業安定所との連携により開拓した現場実習先の割合と就職率との関係》

(就職率)



養護学校が、公共職業安定所の協力を得て現場実習先を積極的に開拓し、現場実習の機会を十分に確保することにより、生徒の就業の可能性が高まる。

4 卒業後の職場への適応・定着支援の実施

[分析結果]

卒業生の職場不適応等の問題が生じた場合等に養護学校と公共職業安定所とが共同して卒業生の職場を訪問して助言・指導(共同訪問指導)しているものの方が、それぞれ個別に訪問して助言・指導しているものに比べて卒業生の職場定着率(注)が高くなっている。

(注) 卒業してすぐに就職した者のうち就職3年後に当該職場に在職している者の割合

(養護学校と公共職業安定所との共同訪問指導の実施の有無別の職場定着率)

共同訪問指導の実施状況	実施している養護学校 (20校)	実施していない養護学校 (46校)	全体 (66校)
職場定着率 (%)	69.6	62.2	64.0



卒業生に対する職場適応・定着支援の実施に際しては、養護学校と公共職業安定所とが密接に連携を図って総合的に実施していくことが効果的である。

評価の結果及び意見

「政策効果の把握の結果」のとおり、職業評価、進路相談(職業相談)、現場実習及び職場適応・定着支援の各場面において、養護学校と公共職業安定所、地域障害者職業センター等労働関係機関とが相互に連携協力して、生徒・卒業生に対して指導・支援を総合的に実施していくことが、生徒・卒業生の就業の促進や職業生活への適応・定着に効果的であること等が示された。

【意見】

関係行政機関においては、今後の本政策の実施に当たり次の点に十分配慮する必要があると考える。

盲学校、聾学校及び養護学校の高等部並びに公共職業安定所、地域障害者職業センター等労働関係機関は、生徒の社会的・職業的自立に向けた教育、進路指導等、及び就業した卒業生の職場適応・定着支援並びにそれらに対応した職業リハビリテーションの実施に当たって、本政策評価の結果を踏まえ、必要な各場面において連携協力を図り、生徒・卒業生に対して総合的な指導・支援を行うよう努めること。

知的障害者について、職業生活等への適応性の向上及び就業の促進を図るため、養護学校は現場実習をより積極的に実施していくこと。特に、地域障害者職業センターの職業評価等の結果、訓練や指導・援助による支援を受けることが適当であると判断される者等については、現場実習の履修の機会を数多く付与すること等により、その就業の可能性を高めるよう努めること。